

- 2 県土利用の現況及び推移
- (1) **総説**
 - (2) 都市地域等の状況
 - (3) 農業地域の状況
 - (4) 森林地域の状況
 - (5) 自然公園地域の状況
 - (6) 自然環境保全地域の状況
 - (7) その他

2 県土利用の現況及び推移

(1) 総説

第5表 利用区分別土地利用の推移

第6表 神奈川県国土利用計画における土地利用区分別面積

第7表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分別面積

第8表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分上の重複面積

2 県土利用の現況及び推移

(1) 総説

第5表 利用区分別土地利用の推移

年次 地目	昭和47年(1972年)			昭和57年(1982年)			平成4年(1992年)			平成14年(2002年)		
	県計	構成比	対4年比	県計	構成比	対4年比	県計	構成比	対4年比	県計	構成比	対4年比
農用地	ha 31,400	% 13.2	120.8	ha 28,400	% 11.8	109.2	ha 26,000	% 10.8	100	ha 21,400	% 8.9	82.3
農地	31,400	13.2	120.8	28,400	11.8	109.2	26,000	10.8	100	21,400	8.9	82.3
田	9,800	4.1	177.9	6,960	2.9	126.3	5,510	2.3	100	4,390	1.8	79.7
畑	21,600	9.1	105.4	21,400	8.9	104.4	20,500	8.5	100	17,000	7.0	82.9
採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林	106,672	44.7	109.6	100,564	41.9	103.3	97,347	40.3	100	94,861	39.3	97.4
原野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水面・河川・水路	8,135	3.4	97.6	8,325	3.5	99.9	8,331	3.5	100	8,976	3.7	107.7
水面	1,360	0.6	87.1	1,569	0.7	100.5	1,561	0.6	100	2,057	0.9	131.8
河川	6,277	2.6	98.1	6,393	2.7	99.9	6,400	2.7	100	6,607	2.7	103.2
水路	498	0.2	133.9	363	0.2	97.6	372	0.2	100	312	0.1	83.9
道路	12,038	5.0	67.5	15,647	6.5	87.7	17,841	7.4	100	18,845	7.8	105.6
一般道路	10,538	4.4	64.9	14,119	5.9	87.0	16,236	6.7	100	17,311	7.2	106.6
農道	1,140	0.5	105.8	1,093	0.4	101.4	1,078	0.5	100	981	0.4	91.0
林道	360	0.1	68.3	435	0.2	82.5	527	0.2	100	553	0.2	104.9
宅地	45,867	19.2	76.4	56,101	23.4	93.5	60,019	24.9	100	63,780	26.4	106.3
住宅地	26,003	10.9	70.3	33,012	13.8	89.3	36,972	15.3	100	40,457	16.7	109.4
工業用地	7,112	3.0	101.4	7,469	3.1	106.5	7,011	2.9	100	6,244	2.6	89.1
その他の宅地	12,752	5.3	79.5	15,620	6.5	97.4	16,036	6.6	100	17,079	7.1	106.5
その他	34,616	14.5	109.1	31,029	12.9	97.8	31,743	13.2	100	33,685	13.9	106.1
合計	238,728	100.0	98.9	240,066	100.0	99.5	241,281	100.0	100	241,547	100.0	100.1

資料：県土地水資源対策課「土地利用現況把握調査」（各年10月1日現在）による。

注1：農用地は概数で計上したため内訳と合計が一致しない場合がある。

注2：各数値は端数処理をしているため、計とその内訳が一致しない場合がある。

単位：ha

平成 24 年 (2012 年)			平成 27 年 (2015 年)			平成 28 年 (2016 年)		
県計	構成比	対 4 年比	県計	構成比	対 4 年比	県計	構成比	対 4 年比
ha	%		ha	%		ha	%	
20,100	8.3	77.3	19,600	8.1	75.4	19,500	8.1	75.0
20,100	8.3	77.3	19,600	8.1	75.4	19,500	8.1	75.0
3,970	1.6	72.1	3,850	1.6	69.9	3,790	1.6	68.8
16,200	6.7	79.0	15,700	6.5	76.6	15,700	6.5	76.6
-		-	-		-	-		-
94,350	39.1	96.9	94,327	39.0	96.9	94,327	39.0	96.9
-		-	-		-	-		-
9,073	3.8	108.9	9,303	3.9	111.7	9,301	3.8	111.6
2,084	0.9	133.5	2,314	1.0	148.2	2,318	1.0	148.5
6,703	2.8	104.7	6,711	2.8	104.9	6,709	2.8	104.8
286	0.1	76.8	278	0.1	74.7	274	0.1	73.7
19,845	8.2	111.2	20,184	8.4	113.1	20,229	8.4	113.4
18,340	7.6	113.0	18,698	7.7	115.2	18,751	7.8	115.5
952	0.4	88.3	933	0.4	86.5	925	0.4	85.8
553	0.2	104.9	553	0.2	104.9	553	0.2	104.9
65,333	27.0	108.9	65,956	27.3	109.9	66,080	27.4	110.1
42,966	17.8	116.2	43,567	18.0	117.8	43,727	18.1	118.3
5,286	2.2	75.4	5,182	2.1	73.9	5,565	2.3	79.4
17,082	7.1	106.5	17,208	7.1	107.3	16,789	6.9	104.7
32,886	13.6	103.6	32,213	13.3	101.5	32,155	13.3	101.3
241,586	100.0	100.1	241,583	100.0	100.1	241,592	100.0	100.1

第6表 国土利用計画における土地利用区分別面積（平成28年10月）

市町村名	行政区域	農用地	農地		採草放牧地	森林	原野	水面・河川・水路	水面	
			田	畑						
横浜市	43,756	2,820	2,820	149	2,680	-	3,737	-	905	25
川崎市	14,300	570	570	21	549	-	772	-	778	0
横須賀市	10,083	533	533	9	524	-	3,021	-	60	8
鎌倉市	3,967	104	104	1	103	-	1,284	-	21	0
逗子市	1,728	7	7	0	7	-	898	-	9	0
三浦市	3,205	1,190	1,190	5	1,190	-	603	-	2	0
葉山町	1,704	35	35	3	32	-	876	-	6	0
東部計	78,743	5,260	5,260	188	5,090	-	11,191	-	1,783	33
構成比	100.0%	6.7%	6.7%	0.2%	6.5%	-	14.2%	-	2.3%	0.0%
平塚市	6,782	1,480	1,480	739	740	-	494	-	640	0
藤沢市	6,957	900	900	135	765	-	574	-	174	0
茅ヶ崎市	3,570	349	349	43	306	-	298	-	80	2
相模原市	32,866	1,580	1,580	111	1,470	-	18,834	-	1,873	1,022
秦野市	10,376	1,120	1,120	109	1,010	-	5,414	-	175	1
厚木市	9,384	1,140	1,140	493	645	-	2,638	-	890	0
大和市	2,709	211	211	11	200	-	161	-	57	0
伊勢原市	5,556	1,100	1,100	402	696	-	2,054	-	98	1
海老名市	2,659	541	541	248	293	-	77	-	238	0
座間市	1,757	217	217	89	128	-	95	-	72	0
綾瀬市	2,214	251	251	15	236	-	168	-	32	0
寒川市	1,334	235	235	71	164	-	25	-	288	0
大磯町	1,718	266	266	22	244	-	527	-	25	1
二宮町	908	118	118	0	118	-	174	-	10	0
愛川町	3,428	310	310	68	242	-	1,502	-	250	2
清川村	7,124	46	46	7	39	-	6,340	-	352	326
中部計	99,340	9,860	9,860	2,560	7,300	-	39,372	-	5,255	1,355
構成比	100.0%	9.9%	9.9%	2.6%	7.3%	-	39.6%	-	5.3%	1.4%
小田原市	11,381	1,830	1,830	521	1,310	-	4,198	-	484	2
南足柄市	7,712	660	660	170	490	-	5,154	-	210	1
中井町	1,999	436	436	28	408	-	660	-	21	0
大井町	1,438	341	341	111	230	-	349	-	71	0
松田町	3,775	160	160	10	150	-	2,837	-	114	0
山北町	22,461	390	390	32	358	-	20,222	-	490	220
開成町	655	198	198	167	31	-	0	-	64	2
箱根町	9,286	8	8	1	7	-	6,948	-	788	705
真鶴町	705	48	48	-	48	-	354	-	0	0
湯河原町	4,097	241	241	-	241	-	3,046	-	23	0
西部計	63,509	4,310	4,310	1,040	3,270	-	43,768	-	2,264	930
構成比	100.0%	6.8%	6.8%	1.6%	5.1%	-	68.9%	-	3.6%	1.5%
県合計	241,592	19,500	19,500	3,790	15,700	-	94,327	-	9,301	2,318
構成比	100.0%	8.1%	8.1%	1.6%	6.5%	-	39.0%	-	3.8%	1.0%

資料：県土地水資源対策課「土地利用現況把握調査」（平成28年10月1日現在）による。

注1：平塚市、茅ヶ崎市及び大磯町の境界は一部未定であることから、平成26年10月1日現在の数値を表示している。従って、中部地域の面積の合計は地域内の市町村別面積の合計と一致しない。

注2：「農用地」の各面積は、ラウンド基準により四捨五入を行っているため、計とその内訳が一致しない場合がある。

例)	田	畑	計
ラウンド前数値	138	1,585	1,723
ラウンド後数値	138	1,590	1,720

注3：「その他」は概数を計上しているため、計とその内訳が一致しない。

注4：「工業用地」は、一部市町村の数値は非公表であるため、その場合の「工業用地」及び「その他宅地」の面積は「X」と表記している。

注5：上記各数値は、小数点以下を四捨五入しているため、計とその内訳が一致しない場合がある。

単位：ha

河川	水路	道路				宅地	その他宅地			その他
		一般道路	農道	林道	住宅地		工業用地	その他宅地		
868	12	6,177	6,036	141	0	22,860	15,503	1,328	6,029	7,256
777	1	1,937	1,916	21	0	8,410	4,726	1,651	2,033	1,833
52	0	939	925	14	0	3,584	2,251	376	957	1,945
21	0	343	341	2	0	1,538	1,222	34	282	676
9	0	137	137	0	0	451	401	0	50	226
2	0	255	210	45	0	496	361	13	122	659
6	0	105	104	1	0	388	287	X	X	295
1,735	14	9,894	9,669	224	0	37,727	24,751	X	X	12,889
2.2%	0.0%	12.6%	12.3%	0.3%	0.0%	47.9%	31.4%	X	X	16.4%
580	60	722	619	104	0	2,359	1,537	244	578	1,087
164	10	935	888	47	0	3,280	2,251	258	771	1,093
75	3	409	396	13	0	1,583	1,288	69	225	852
843	9	1,898	1,718	69	111	5,161	3,582	343	1,237	3,519
167	7	673	582	45	46	1,757	1,237	141	380	1,237
850	40	917	847	59	11	2,406	1,433	178	795	1,393
56	1	387	382	5	0	1,418	997	81	340	474
64	33	459	377	59	23	1,037	752	62	223	809
218	20	426	398	28	0	987	669	70	249	390
65	7	230	220	11	0	808	571	87	151	334
31	1	249	237	12	0	759	457	113	189	756
282	6	156	143	13	0	505	304	118	83	125
23	1	128	115	12	1	369	287	X	X	404
10	0	104	100	4	0	285	238	X	X	217
243	5	269	245	12	11	653	360	75	218	444
26	0	95	63	1	31	69	41	X	X	222
3,697	202	8,058	7,330	493	234	23,436	16,004	X	X	13,359
3.7%	0.2%	8.1%	7.4%	0.5%	0.2%	23.6%	16.1%	X	X	13.4%
455	27	686	542	74	70	1,963	1,366	142	454	2,221
199	10	280	140	61	80	649	446	104	99	758
20	1	140	121	19	0	230	121	22	87	512
65	6	135	124	11	0	268	169	9	90	275
113	1	121	98	4	19	153	117	X	X	390
268	2	391	269	11	111	209	132	23	54	759
51	11	71	55	15	0	210	139	19	53	112
83	0	229	208	0	21	763	190	0	573	550
0	0	60	54	4	2	116	78	0	38	127
23	0	167	140	10	17	357	215	X	X	263
1,277	57	2,278	1,751	208	320	4,917	2,972	X	X	5,971
2.0%	0.1%	3.6%	2.8%	0.3%	0.5%	7.7%	4.7%	X	X	9.4%
6,709	274	20,229	18,751	925	553	66,080	43,727	5,565	16,789	32,155
2.8%	0.1%	8.4%	7.8%	0.4%	0.2%	27.4%	18.1%	2.3%	6.9%	13.3%

■ 県土の利用区分の定義

地目区分		定 義	資 料	
県土面積		国土交通省国土地理院公表の数値とする。	国土地理院 「全国都道府県市区町村別面積調」	
農用地	田・畑	耕作の目的に供される土地をいい、「耕作及び作付面積統計」の田、畑をいう。	農林水産省 「耕作及び作付面積統計」	
	採草放牧地	主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。	農林水産省 「世界農林業センサス林業調査報告書」	
森 林		森林法第2条第1項に定める森林をいい、具体的には、国有林（林野庁所管林及びその他省庁林）と民有林（地域森林計画対象林等）の合計である。	国有林	地域森林計画の樹立の際、関東森林管理局等から収集した数値
			民有林	県森林再生課 「神奈川県地域森林計画書」
原 野		「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から「採草放牧地」又は国有林に係る部分を除いたものをいう。	農林水産省 「世界農林業センサス林業調査報告書」	
水面・河川・水路	水面	湖沼（人造湖及び10ha以上の天然湖沼）並びに池沼の満水時の水面である。	人造湖	日本ダム協会 「ダム総覧」
			天然湖沼	国土地理院 「全国都道府県市区町村別面積調」等
			池 沼	総務省 「固定資産の価格等の概要調書」
河川		河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域をいう。	国土交通省 「河川現況調査」等	
水路		農業用排水路をいう。	農林水産省 「耕作及び作付面積統計」等	
道 路	一般道路	高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道をいう。	国土交通省 「道路統計年報」等	
	農道	農地面積に一定率を乗じた圃場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じた圃場外農道をいう。	農林水産省 「耕作及び作付面積統計」等	
	林道	国有林林道及び民有林林道をいう。	県森林再生課「林道台帳」等	
建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。		総務省 「固定資産の価格等の概要調書」		
宅 地	住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地と非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたものをいう。	総務省 「固定資産の価格等の概要調書」等	
	工業用地	「工業統計表（用地・用水編）」にいう「事業所敷地面積」を従業員10人以上の事業所敷地面積に補正したものをいう。	県統計センター 「神奈川県工業統計調査結果報告」	
	その他宅地	「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を除いたものをいう。		
その他		「県土面積」から上記の「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差引いた面積である。		

第7表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分別面積

地域区分	細区分 (参考表示)	面積 ha
都市地域 199,757ha	市街化区域 (平成29年4月1日現在)	93,692
	市街化調整区域 (同上)	79,093
	用途地域 (非線引き区域) (同上)	3,079.8
農業地域 50,658ha	農用地区域 (平成28年12月31日現在)	11,261
森林地域 90,895ha	国有林 (平成29年4月1日現在)	10,659
	地域森林計画対象民有林 (同上)	80,067
	保安林 (民有林のみ) (平成29年3月31日現在)	41,464
自然公園地域 55,293ha	特別地域 (平成21年4月1日現在)	47,751
	特別保護地区 (同上)	2,378
自然保全地域 11,235ha	特別地区 (平成29年4月1日現在)	33
県土面積	(平成28年10月1日現在)	241,592

資料：地域区分の合計は、県土地水資源対策課「神奈川県土地利用基本計画」(平成29年3月現在)による。

：県土面積は、国土地理院公表による(平成28年10月1日現在)

：国有林、地域森林計画対象民有林は県森林再生課調べ。

注1：地域区分は国土利用計画法第9条の規定による(次ページ地域区分の定義参照)

注2：地域相互に重複部分があり、また、いずれの地域にも区分されない部分があるため、地域区分の面積の合計値は県土面積に一致しない。

注3：地域区分のいずれにも区分されない部分の面積は、約412ha(県土面積の約0.17%)である。

第8表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分上の重複面積

地域区分	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
	ha	ha	ha	ha	ha
都市地域	*112,543	31,044	15,332	2,840	173
農業地域	—	*1,025	1,645	213	85
森林地域	—	—	*2,110	29,783	1,017
自然公園地域	—	—	—	*1,476	—
自然保全地域	—	—	—	—	*23
都市地域と農業地域	—	—	10,537	357	90
都市地域と森林地域	—	—	—	18,384	6,425
農業地域と森林地域	—	—	—	1,140	2,490
都市地域と農業地域 と森林地域	—	—	—	1,100	932

資料：県土地水資源対策課「神奈川県土地利用基本計画」(平成29年3月現在)による。

注：* = 同地域の重複の面積(例、都市地域と都市地域)は、他地域との重複のない当該地域の面積を示す。

■地域区分の定義

地域区分	定義
都市地域	<p>一体の都市として総合的に開発し、整備し、及び保全する必要がある地域であり、都市計画法第5条により都市計画区域として指定されることが相当な地域</p> <p>市街化区域……………都市計画法第7条第1項の規定に基づく区域</p> <p>市街化調整区域……………都市計画法第7条第1項の規定に基づく区域</p> <p>用途地域……………市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画が定められていない都市計画区域における都市計画法第8条第1項第1号の規定に基づく地域</p>
農業地域	<p>農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域であり、農業振興地域の整備に関する法律第6条により農業振興地域として指定されることが相当な地域</p> <p>農用地区域……………農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号の規定に基づく区域</p>
森林地域	<p>森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域であり、森林法第2条第3項に規定する国有林の区域又は同法第5条第1項の地域森林計画の対象となる民有林の区域として定めることが相当な地域</p> <p>国有林……………森林法第2条第3項の規定に基づく国有林</p> <p>地域森林計画対象民有林…森林法第5条第1項の規定に基づく森林計画区に係る民有林</p> <p>保安林……………森林法第25条及び第25条の2第1項の規定に基づく保安林</p>
自然公園地域	<p>優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域であり、自然公園法第2条第1号の自然公園として指定されることが相当な地域</p> <p>特別地域……………自然公園法第20条第1項及び神奈川県立自然公園条例第11条第1項の規定に基づく地域</p> <p>特別保護地区……………自然公園法第21条第1項の規定に基づく地域</p>
自然環境保全地域	<p>良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域であり、自然環境保全条例第2条による自然環境保全地域として指定されることが相当な地域</p> <p>特別地区……………自然環境保全条例第6条の規定に基づく区域</p>